



田んぼ2030プロジェクト 田んぼだより

第2号 2023年1月17日発行

田んぼの生物・文化多様性2030(略称:田んぼ2030)ニュースレター
発行:NPO法人ラムサール・ネットワーク日本(ラムネット)水田部会
所在地:〒110-0016東京都台東区台東1-12-11青木ビル3F
TEL/FAX:03-3834-6566 電子メール:info@ramnet-j.org
ホームページ:http://www.ramnet-j.org



目次

- ラムサール条約COP14での田んぼのトピックス 水田部会長 金井 裕1~2
- シジュウカラガン復活プロジェクトの紹介 香川 裕之(東北緑化環境保全株式会社/日本雁を保護する会).....2~3
- 第2回ミニフォーラム「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業」報告 安藤 よしの3~4
- 田んぼ関連イベント開催のお知らせ/編集後記4

* * * * *

ラムサール条約COP14での田んぼのトピックス

水田部会長 金井 裕

2022年11月5日から13日まで、スイス・ジュネーブの国際会議場でラムサール条約第14回締約国会議会議(COP14)が開催され、ラムサール・ネットワーク日本からも多くが参加し湿地保全の国際的な情勢の情報収集を行うとともに、サイド・イベントの開催やブースでの展示などを通して湿地保全活動の情報・意見交換・発信を行いました。COP14は、中国の武漢で開催が予定されていましたが、新型コロナウイルス感染症のため中国国内での開催が難しく、実際に参加者が集まる会議場はスイスとし、ホストの中国とはオンラインで武漢と結んで開催されました。急きょ開催地がヨーロッパに変わったためか、稲作地帯であるアジア各地から多くのNGO等の参加が少なかったのが残念でしたが、多くの参加者に湿地生態系としての田んぼの姿を伝えることができました。ここでは、田んぼ関連の報告をします。

1. 呉地正行さん、ラムサール賞受賞

当会の理事で、前共同代表の呉地正行さんがラムサール賞を受賞されました。日本雁を保護する会会長としてけん引してきたシジュウカラガンの復活やガン類の生息地の保全、ラムサール・ネットワーク日本で進めて来たラムサール条約水田決議の推進といった湿地の生きものの保全に関わる活動の実績が評価されたものです。いくつかある賞の中でも筆頭にあたるワイズユース賞で、日本からは初めての受賞者になります。



ラムサール賞を受ける呉地さん



2. 水田サイド・イベントの開催

11月8日の夜には、サイド・イベント「持続可能な湿地生態系としての水田と人々のための行動」を環境省・農林水産省・渡良瀬遊水地保全・利活用協議会とともに開催しました。イベントでは、環境省野生生物課の中澤圭一課長の挨拶につづき酒井郁専門官から現在検討が進められている生物多様性国家戦略について、農林水産省のバイオマス政策課古林五月氏と農林水産政策研究所田中淳志博士からは、それぞれみどりの食料システム戦略と生きものマーク米についてのビデオ講演、韓国環境省自然生態政策課のJoon-woo氏から韓国における水田の湿地環境保全制度について、渡良瀬遊水



ラムサール賞受賞の3人と湿地功労賞受賞者(右から二人目)。中央はムソンダ・ルンバラムサール事務局長

地保全・利活用協議会長の浅野正富小山市長から渡良瀬遊水地登録から10年間の取り組みについて、国連食糧農業機関; FAOのLifeng LI氏から水田の多機能性を高めるとして、スリランカ、ザンビアの事例の紹介がありました。ラムサール・ネットワーク日本から金井裕共同代表が田んぼ2030プロジェクトの紹介を、先行の田んぼ10年プロジェクトの参加者の活動成果を示しながら行いました。60名定員の会場は、ほぼ満席になり、湿地生態系としての水田の姿と保全の取り組みについて発信できました。

展示ブースでは水田目標2030の英文版の配布、田んぼの生きものと自然の紹介や(株)アレフ、豊岡市などの活動紹介動画の放映を行い、多くの方々の訪れていただきました。田

んぼにかかわる方々の国際的なネットワークも広げていきたいと思ひます。



水田サイドイベント
司会の柏木氏(右)と田んぼ2030プロジェクトの発表をする金井

シジウカラガン復活プロジェクトの紹介 香川 裕之(東北緑化環境保全株式会社/日本雁を保護する会)

「巨椋(おおくら)の入江響(とよ)むなり射目人(いめひと)の
見が田居に雁(かり)わたらし」(万葉集第九卷)

柿本人麻呂の歌は、雁が群れ飛ぶ風景へと誘(いざな)つてくれます。雁を詠んだ歌が66首もある万葉集は奈良時代に編纂され、日本で最初に雁を文化として形にしました。しかし、雁が鳴き飛ぶ風景の多くは開発などにより失われ、文化としての雁も危機的状況です。

かつて仙台近郊に数多く飛来していたことが江戸時代の鳥類図鑑「観文禽譜」に記録されているシジウカラガンは、昭和10年頃まで仙台市と多賀城市にまたがる七北田(ななきた)低地の水田地帯に群れで越冬していました。20世紀初頭、繁殖地の千島列島に毛皮目的で放たれたキツネの捕食により絶滅の瀬戸際まで追い詰められましたが、日本雁を保護する会と米口研究機関の長年にわたる根気強い保護回復事業により奇跡的な復活を遂げました。

1万羽近くにまで回復したシジウカラガンは、2年ほど前から七北田低地にもごく少数飛来するようになり、約1世紀ぶりの越冬群復活も現実に近づいています。

文化としての雁、シジウカラガンの七北田低地への歴史的復活。この大切なためもの将来世代へ継承していく第一歩として、私たちは七北田低地に学舎を構える仙台育英学園の高校生たちと「シジウカラガン復活プロジェクト」を2022年10月にスタートしました。このプロジェクトでは、文化としての雁と生物としてのガンに関する学習活動を経

て、七北田低地でシジウカラガンが越冬できる環境を整えるために必要なことをワークショップで具体的に検討し、今年五月頃に開催するシンポジウムの中で学舎が所在する多賀城市に政策提案する計画です。ユース世代が生物多様性保全や湿地環境保全の意思決定に主体的に関わることができる機会の創出を企図しています。



七北田川流域に出現したシジウカラガンの群れ(2021年1月16日)

高校生がリアリティをもってプロジェクトに取り組むため、七北田低地より約35キロ北にあるラムサール条約湿地「化女沼(けじょぬま)」でシジウカラガンの観察会を12月に行いました。夕方、水田から次々と沼へ戻ってくる約5,000羽のシジウカラガンの群れが頭上を群れ飛び、その鳴き声が響(とよ)む様子を、高校生たちはスマホ片手に「ヤバイ!ヤバイ!」と興奮気味に、でもとても素直な気持ちで受け止めているようでした。

学習会では、万葉集の編者の一人である大伴家持が最晩

年に陸奥按察使(むつあぜち)として多賀城に赴任した可能性があることや、日本三大史跡である多賀城跡が文化財保護用地として管理されてきたことで副次的に良好な里山環境が残されてきたこと、ガンの生息環境である遊水地や水田がグリーンインフラとして機能していることなど、歴史や防災といった多面的な視点から解説しました。こうした学習やガンが群れ飛ぶ風景の体験を通じて高校生たちがどのような政策提案をまとめてくれるのか、とても楽しみです。



2024年に創建千三百年紀を迎える多賀城市にも、この政策提案を地域振興に前向きに活かさせていただきたいと思っています。



シジュウカラガンのねぐら入りを観察する高校生(2022年12月7日)

第2回ミニフォーラム「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業」報告

安藤よしの

「田んぼの生物・文化多様性2030プロジェクト」では、多様な田んぼ景観と生物相を、地域の人々の長年の営みに培われてきた「田んぼ文化」として位置づけ、その活動事例の紹介等に取り組んでいます。

ミニフォーラムシリーズ第2回では、2019年に世界農業遺産に登録された「森・里・湖に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」に焦点を当て、琵琶湖を中心とした自然と共生する持続可能な農林水産業、そして人々の営みについて滋賀県の世界農業遺産申請を担当されていた青田朋恵さん(現在は日本橋にある「ここ滋賀」所長)に話題提供いただきました。



[講演概要]

滋賀県は全国トップレベルの長寿県で、健康寿命は男性73歳、女性77.5歳と、ともに第1位です。その理由としてボランティア活動やスポーツに取り組み、健康的な食事をしていること等があげられると思います。ニゴロブナに代表される琵琶湖と周辺水田等に生息する魚と農産物の融合である鮒ずしは、平安時代にはすでに食されていた保存食でもあり、祭礼にも重用されていました。また滋賀県には日本のソバ栽培発祥の地があり、近江の伝統野菜19種のうち、8種類がかぶで、日本三大カブ王国のうちの一つでもあります。

国連食糧農業機関(FAO)世界農業遺産「森・里・湖に育まれる漁業と農業が織りなす琵琶湖システム」登録にあたって評価されたのは、魚が産卵のために遡上するなどの生態系を上手に利用する循環型の伝統的漁業・農業システムなどで、琵琶湖を中心とする流域での自然と人と水のつながりを未来世代へと継承する事業も熱心に取り組まれています。「やまのこ」「うみのこ」「たんぼのこ」たちがさまざまな体験学習を重ねています。



琵琶湖地域「魚のゆりかご水田」生きもの観察会

琵琶湖とつながる水田は、外敵が少なく、餌が豊富で水温も温かいという条件が揃っており、琵琶湖から水路を遡上してやってくるニゴロブナの産卵の場として重要です。農業生産性を維持しながら、魚が産卵・成育できる水田環境を取り戻す「さかなのゆりかごプロジェクト」が実施され、そこで収穫された魚のゆりかご水田米は、食べることで琵琶湖を守る「環境こだわり農産物」としてブランド化され好評を博しています。

伝統的な定置網の漁法である「魷(えり)漁」は、伝統的漁

法の代表格で、古墳時代の遺構があり、平安中期の和歌にも詠まれています。そして現在も琵琶湖漁業の中心です。



琵琶湖地域「琵琶湖のエリ漁」

これからに向けて

滋賀県では平成15年に環境こだわり農業推進条例を制定し、農薬・化学肥料を通常の5割以下に減らし、琵琶湖に負荷をかけない栽培をした農産物を「環境こだわり農産物」として認証しています。環境こだわり農産物の栽培面積が拡大するとともに、県内の化学合成農薬の使用量は減少しました。

現在、全耕地面積に対する環境保全型農業の取り組み面積が30%を超え、日本一となっています。環境保全型農業を更に推進し、オーガニック日本一(面積の25%)を目指しています。また、多様な主体の参画のもと、世界の人々と連携しながらこの「琵琶湖システム」を未来に継承することを目指しています。

田んぼ関連イベント開催のお知らせ ※詳しくは同封のチラシをご覧ください。

1. 農業「基本法」改正と"多面的機能"を考える会

日時:1月21日(土) 11:00~16:30

会場:法政大学市ヶ谷キャンパス

富士見ゲートG201教室

主催:生物多様性と農業政策研究会

農林水産省が改正作業を進める「食料・農業・農村基本法」の4つの理念のうちの、多面的機能に焦点を当て、同法に規定されている多面的機能の発揮という側面から、農業環境政策のあり方について考えていきます。



2. 田んぼの生物・文化多様性2030プロジェクト 第3回ミニフォーラム

『世界農業遺産「大崎耕土」の生物文化多様性を探る』

日程:2023年1月27日(金) 18:30~20:10

オンライン開催

主催:ラムサール・ネットワーク日本

田んぼの生物・文化多様性2030プロジェクトは、文化多様性を活動目的に取り込んでいるFAOの世界農業遺産に注目してミニフォーラムを開催してきています。ミニフォーラム第3回では、2017年に「持続可能な水田農業を支える大崎耕土の伝統的水管理システム」で世界農業遺産に認定された宮城県の大崎市での活動を取り上げ、大崎耕土の伝統的水管理システムや、水田農業によって育まれる湿地生態系・農文化等について学びます。

【編集後記】

やっとラムサール条約COP14(11月 於武漢とジュネーブ)、CBD COP15(12月 於モントリオール)が開催され、新しい目標が決まりました! 決まるまでが長かった…。

「ネイチャーポジティブ」を合言葉に、湿地の保全再生・生物多様性を回復させるための行動を実施していきたいと思えます。生物多様性の危機も気候危機も待たなしの状況ですが、ユースと共にポジティブな活動が創りだすポジティブな未来を信じて。 おめでた人間

※田んぼだよりへのご意見、活動情報等をラムサール・ネットワーク日本事務局までお寄せください。

また、田んぼだよりをPDFファイルでのみ受け取りたいという方は、その旨事務局までお知らせくださるようお願いいたします。



田んぼ2030プロジェクトは、企業からの支援をいただいています。
このニュースレターは、2022年度地球環境基金の助成を受けて作成しました。

